

第427回（令和3年3月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 前田 光教 議員

質問項目

第1項目 市長施政方針“コロナに負けない持続可能な『元気な小野市』の実現”に向けた取組について

要点・要旨

第1項目 市長施政方針“コロナに負けない持続可能な『元気な小野市』の実現”に向けた取組について

2020年の小野市は、更なる飛躍に向けた「転換」の年でありました。一方で、世の中では年が明け、第3波といえる新型コロナウイルス感染拡大により、兵庫県にも緊急事態宣言が発令される等、閉塞感漂う年度末となりました。

令和3年1月1日更新の「こんにちは市長です。」では、令和3年度は、“コロナに負けない持続可能な『元気な小野市』の実現”に向けた更なる取組が求められていると記されています。

については、二元代表制のもと、小野市が一体となりその思いを共有し、また市民の皆様方も含め一丸となって取り組むため、施政方針より次の3点についてお伺いします。

(1点目) コロナ対策の更なる充実（ワクチン接種）について

答弁者 市民福祉部参事

ワクチン接種により、どの程度新型コロナによる社会的影響を抑えられるか予測できない手探りの状況の中で、4月から市民へのワクチン接種が予定されております。65

歳以上の方より順次接種が開始されたとして、社会に感染拡大防止への効果をもたらす接種率に達する時期を考えると、医師会をはじめ看護師、関係各所の更なる協力・尽力を要するところかと思えます。

ワクチン接種は個々の自己判断によるものとは言え、その地域で一定の効果を発揮するには80%以上接種との情報もあり、行政として市民の生命を守るという側面からワクチン接種に対する考え方をお伺いします。

(2点目) 地域の活力と生きがいの創出について

答弁者 総務部長

令和2年は市事業をはじめ、地域、各自治会においても様々な事業が中止となり、人と人が顔を合わす機会を奪われました。そんな状況下でも、おの恋らつきやらつきや券の配布等、地域力が示され、また築かれてきました。

余談ではありますが、小野市における新型コロナウイルス感染症の感染者率は、比較的抑えることができていたように感じており、それらは、市民一人ひとりの自覚、家族への思いやり、地域への思い等から導き出された結果であると感じます。それらの心を育むことができたのも、多少なりとも従前からの「地域のきずなづくり支援事業」の一定の成果ではないかと思ったりもします。

まだまだコロナ禍の状況下であるため、地域においては普段通りの活動が行えない環境の中ではありますが、「地域のきずなづくり支援事業」では、自治会が行う活動に対して補助を行うこととなっております。

そこで、この事業の現在の状況や自治会の反応、さらに今後の事業の展開についてお伺いします。

(3点目) 積極型予算編成のねらいについて

答弁者 総務部長

行政経営4つの柱を基軸とした健全財政の堅持と、不景気な時ほど積極投資を図る方針の両立に対し、議決機関の一員として一貫した考えを支持したいと考えています。

さて、令和3年度の市税、基金残高、市債残高、財政健全化指標等、見込額が示されていますが、ポストコロナ元年とも考えられる令和3年、持続可能な行政経営の観点か

ら質問したいと思います。今回の予算編成は、6年連続で総額が200億円を超えるなど「積極投資」の一言に尽きると考えられますが、令和2年度の決算見込み等を踏まえ、令和3年度の予算編成のねらいについてお伺いします。

一般質問発言通告書

2 川名 善三 議員

質問項目

- 第1項目 重層的支援体制整備事業について
- 第2項目 議案第2号 令和3年度小野市一般会計予算について
- 第3項目 議案第4号 令和3年度小野市介護保険特別会計予算について
- 第4項目 議案第9号 令和2年度小野市一般会計補正予算（第10号）について
- 第5項目 議案第17号 小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

要点・要旨

第1項目 重層的支援体制整備事業について

近年、少子高齢化の進行とともに、家族や雇用形態の多様化と地域社会の結びつきの希薄化が同時に進行しています。これらを要因として、福祉のニーズは多様化し、介護と育児の問題を同時に抱えるダブルケア、未成年者が家族の介護をするヤングケアラー問題や高齢の親が中高年の子を養う8050問題、虐待、孤独死など複合的な生活課題が増えつつあります。

これらの多様化する地域の生活課題への取組には、これまでの高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの分野ごとの支援体制から包括的な支援を実施することが求められてきています。そこで、国においては、住民が様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向

けた施策が進められています。そして、平成29年の社会福祉法改正により、制度ごとではなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する制度の整備が市町村の努力義務となりました。さらに、令和3年4月よりこの体制を整備するための「重層的支援体制整備事業」が改正社会福祉法に基づく新事業として施行されることとなりました。

この事業は①「相談支援」として、あらゆる生活課題を受け止め多機関協働で支援にあたり継続的にかかわりを持つ伴走型支援、②「参加支援」として、就労支援、居住支援、居場所機能の提供など、「社会とのつながり」を回復・維持できるような支援、③「地域づくりに向けた支援」として、地域のなかで支え合い見守り合う関係性が育まれるように「場づくり」やコーディネートを行う支援、の3つの取組を重層的に行うこととなっています。令和3年度から新たに創設される、包括的な支援を一体的に実施するこの「重層的支援体制整備事業」に関し、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 包括的支援の現状と課題について

答弁者 市民福祉部長

現状での複合的課題を抱える住民への支援体制と財源なども含めた課題についてお伺いします。

(2点目) 重層的支援体制整備事業への取組について

答弁者 市民福祉部長

希望する市区町村で実施されるものですが、新しい組織体制も含めた検討状況と今後の方向性についての見解をお伺いします。

第2項目 議案第2号 令和3年度小野市一般会計予算について

答弁者 教育管理部長

歳出、款9教育費、項6社会教育費、目5文化財保護費、文化財啓発事業費594万円の具体的内容についてお伺いします。

第3項目 議案第4号 令和3年度小野市介護保険特別会計予算について

答弁者 市民福祉部参事

歳出、款3地域支援事業費、項1地域支援事業費、目3包括的事業・任意事業費、認知症対策事業 255万円の具体的内容についてお伺いします。

第4項目 議案第9号 令和2年度小野市一般会計補正予算（第10号）について

答弁者 教育管理部長

歳出、款9教育費、項1教育総務費、目5教育環境整備費、教育環境整備事業費4,340万円の具体的内容についてお伺いします。

第5項目 議案第17号 小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

次の2点についてお伺いします。

（1点目）条例改正に至る経緯について

答弁者 市民福祉部参事

令和3年度から令和5年度の介護保険料基準年額を3,600円増の69,600円に改定されようとしています。改正に至る経緯についてお伺いします。

（2点目）市民への影響について

答弁者 市民福祉部参事

改正による市民への影響についてどのように考えておられるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

3 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 公設コンビニについて

第2項目 公園の再編について

要点・要旨

第1項目 公設コンビニについて

市長公約でもある公設コンビニは、買い物弱者対策としての需要もあり、下東条地区以外でも関心が高まっています。これまでの公設コンビニに関する市長答弁では、地域政策や防災対策を含めた多面的で様々な付加価値のある事業展開をしていくこと、そして「自立した社会」を地域自らがつくり上げていくこと、そのような熱意とやる気のある地域に対しては積極的に支援をしていくというお考えを述べられました。

4月末には、下東条地区がモデルケースとなり、市内初の公設コンビニが開設されます。将来的には他地区への広がりも見据えておられる中、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 下東条地区の公設コンビニについて

答弁者 地域振興部長

公設コンビニは小田町に開設予定ですが、下東条地区といってもかなり面積もあり、「地区」として公設コンビニを設置するにあたり、下東条地区の中でも物理的に公設コンビニまでの距離がある方など、買い物弱者支援としての満足度の差が地区内でも出てくると懸念します。公設コンビニを設置するにあたり、地域の方々のニーズをくみ取り

ながら進められていると思いますが、地区内での移動距離の解消など具体的にどのような住民の買い物弱者支援をしていかれるのかお伺いします。

(2点目) 今後の公設コンビニの展開について

答弁者 地域振興部長

下東条地区以外の地区が公設コンビニ設置を考えた際、熱意とやる気の他に設置場所も含め具体的な基準や条件はあるのかどうかお伺いします。

第2項目 公園の再編について

今期定例会において、子午線公園、榊多目的広場、山田多目的広場の3公園を廃止し、地権者へ返還しようとする小野市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案が上程されています。市が設置する公園の再編に伴うものという説明がある中、令和3年度小野市一般会計予算では、花づくり拠点施設の整備として、ひまわりの丘公園に育苗ハウスを設置するための予算や、ひょうご小野産業団地公園整備の予算も計上されています。これを踏まえ、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 議案第19号 小野市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

答弁者 地域振興部長

子午線公園、榊多目的広場、山田多目的広場の利用状況と設置状況、これまでの経緯についてお伺いします。また関連して、令和3年度一般会計予算に、公園集約化・公園再編整備事業経費の工事請負費に300万円が計上されています。この内容についてお伺いします。

(2点目) 議案第2号 令和3年度小野市一般会計予算

歳出、款7土木費、項3都市計画費、目3全市公園化事業費

ひまわりの丘公園整備事業について

答弁者 地域振興部長

花づくり拠点施設の整備として、ひまわりの丘公園多目的広場の東側に、育苗施設を

整備するための工事請負費、6,000万円が計上されています。芝生が広がる多目的広場は、ボール遊び等を楽しむ方や子どもたちが利用しています。多目的広場のスペースが減ることで安心してボール遊び等ができなくなることも考えられますが、花づくり拠点施設整備の具体的な内容と、多目的広場利用者への配慮について当局の考えをお伺いします。

(3点目) 議案第2号 令和3年度小野市一般会計予算

歳出、款7土木費、項3都市計画費、目3全市公園化事業費

ひょうご小野産業団地公園整備事業について 答弁者 地域振興部長

ひょうご小野産業団地整備の推進に、2,430万円の公園整備の予算が計上されています。ひょうご小野産業団地公園の計画について内容をお伺いします。

一般質問発言通告書

4 久後 淳司 議員

質問項目

第1項目 緊急事態宣言による市内経済への影響について

第2項目 山田錦の減産について

第3項目 新型コロナワクチン接種について

要点・要旨

第1項目 緊急事態宣言による市内経済への影響について

昨年11月に、全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部から、新型コロナ「第3波」警戒宣言が出され、その後、国の緊急事態宣言の発出を受け、兵庫県でも1月14日から2月7日までの緊急事態宣言が発出されました。しかし、その後も医療体制のひっ迫や、陽性者数の増加が収まらないことから、さらに3月7日までの延長が決定されました。その後、全国知事会は、緊急事態宣言の発令地域以外の地域も含めて、全国で経済・雇用への影響が深刻化していると、国へ緊急経済・雇用対策の実施を要請されています。

小野市の事業所においてもこの状態が長引きますと、やはり経済・雇用の両面において影響があり、この緊急事態宣言延長による市内経済への影響が懸念されます。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 市内経済状況の分析について

答弁者 地域振興部長

令和2年7月に小野商工会議所が行った「第2回新型コロナウイルス感染症に関する

アンケート」調査結果では、回答した全業種 254 社の 5 月売上前年対比は、50～80%以上減少した事業所が 34%、6 月以降の売上見通しは前年同月比で、50～80%以上減少見込が 20%となっていました。今回の緊急事態宣言での市内の経済状況について、把握・分析されていることがあればお伺いします。

(2 点目) 議案第 2 号 令和 3 年度小野市一般会計予算

歳出、款 6 商工費、項 1 商工費、目 2 商工業振興費

時短営業要請事業者経営継続支援事業経費について

答弁者 地域振興部長

時短営業に協力した事業者への支援について、委託料 1,900 万円の事業計画及び委託内容等についてお伺いします。

第 2 項目 山田錦の減産について

J A 全農兵庫は、毎年酒造組合からの聞き取りにより、需要を予測し生産計画を立てられていますが、このほどまとまった令和 3 年度の計画では、新型コロナの影響による外食自粛による日本酒消費量の落ち込みにより、1 年間の生産量としては記録が残る平成 12 年度以降最も少ない 1 万 200 トンとされたようです。

昨年度から山田錦の大幅な減産が始まり、令和 3 年度の作付に関しては、さらに生産農家にとっては大きな打撃となっています。国が進める各種助成を活用しつつ、持続可能な農業を維持していくためには、大規模化・集約化とともに、一方で個人農家にも支援するような対策が必要になってきていると考えます。

そこで、次の 2 点についてお伺いします。

(1 点目) 減産から予測される影響について

答弁者 地域振興部長

小野市地域水田農業ビジョンによりますと、令和元年度、水稻 1,463 ヘクタールの内、約 528 ヘクタール (36.1%) で酒米「山田錦」を生産されています。また、

総農家数1,482戸の内、専業農家数が278戸、主な収入を農業から得ている第1種兼業農家が91戸で、全体の約35%を占めていましたが、令和2年度には大幅な減産がなされ、本年度においては更なる減産による影響が予測されますが、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 小野市での対応策について

答弁者 地域振興部長

兵庫県では、令和2年度国の地方創生臨時交付金を利用した事業として、酒米以外の他用途向けに販売することにより生じる価格差について支援する、山田錦等酒米持続的生産応援事業を開始されました。このように新たな支援制度が創設されたりしていますが、各農家においては、このまま酒米を作り続けるのか、他の農産物に転換するのかなど検討も必要になってくると予測されます。小野市で考えられている対応策についてお伺いします。

第3項目 新型コロナワクチン接種について

先月の第426回臨時会では、小野市の新型コロナワクチン接種体制について、事業計画やコールセンターの運営体制等の答弁をいただきました。現在、医療従事者への接種が開始されており、先月16日には、伝統産業会館を会場に集団接種を想定したシミュレーションもされております。3月15日からはコールセンターの運用も開始されますが、いまだ新型コロナウイルスには不明点もあり、ワクチンの接種が進むことで社会での感染症の流行が止まるのか、「集団免疫」の効果があるのか等分かるまでには時間を要すると考えられ、また、ワクチン接種においても日々様々な情報が交錯する中で、柔軟な対応を求められているところだと考えます。

そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 小野市の新型コロナワクチン接種体制について

答弁者 市民福祉部参事

現時点での新型コロナワクチン接種体制の進捗状況についてお伺いします。

(2点目) 健康被害への対応について

答弁者 市民福祉部参事

市民の方々の中には、ワクチン接種による副反応や健康被害への不安もあり、厚生労働省が発表している健康被害についての対応策は、予防接種法に基づく救済と同様で、予防接種健康被害救済制度に準ずるとなっており、万一健康被害が生じた場合の小野市の対応についてお伺いします。

一般質問発言通告書

5 喜始 真吾 議員

質問項目

第1項目 小野市の生活排水処理について

要点・要旨

第1項目 小野市の生活排水処理について

当市の生活排水処理は、昭和54年度から市街地を中心に整備した公共下水道事業と平成3年度から市街化調整区域を整備した特定環境保全公共下水道事業及び平成16年3月に全5地区の整備が完了した農業集落排水事業に加えて、小規模集合排水施設や小型合併浄化槽の普及により生活排水処理施設の整備はほぼ完了しており、令和元年度末の下水道整備率は99.4%、水洗化率は95.9%となっています。

このような中、少子高齢化による人口の減少により、生活排水は減少の方向に推移すると想定される一方、施設の老朽化に伴う改築更新費や維持管理費は年々増大していくことなど、今後の生活排水処理事業は経済的、社会的にも厳しい状況に向かうと考えられます。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 加古川流域関連公共下水道区域と農業集落排水事業区域の統合について

答弁者 水道部長

兵庫県では持続可能な生活排水処理施設の構築に向け、施設の統廃合を促進するとともに、市町の枠を超えた広域化・共同化等を検討する場として、改正下水道法により創設された協議会制度を活用した「兵庫県生活排水効率化推進会議」を平成29年8月

29日に設立し、同一市町内での施設統廃合の促進等、効率化を検討されています。

小野市においても公共下水道事業区域と農業集落排水事業区域を統合して効率化を図る検討をされているとのことですが、現在の状況をお伺いします。

(2点目) 既存の^{かんきょ}管渠や施設の維持管理について

答弁者 水道部長

昭和54年度から整備された公共下水道をはじめ、経年による老朽化が進んでいる管渠や施設の更新及び長寿命化については計画的に進められていると思いますが、現在の状況についてお伺いします。

(3点目) 下水道事業の経営状況について

答弁者 水道部長

水洗化率の向上や使用料収納率の向上に取り組みつつ、平成28年に使用料の見直しを実施されていますが、現在の状況と今後の展望についてお伺いします。

一般質問発言通告書

6 松永 美由紀 議員

質問項目

第1項目 市街化調整区域、特にJR加古川線沿線に住宅を建設できる施策について

第2項目 小野地区の市役所周辺の市街化調整区域の見直しについて

要点・要旨

第1項目 市街化調整区域、特にJR加古川線沿線に住宅を建設できる施策について

私が市議会議員になろうと一念発起してから、2年近くが過ぎました。

この2年間、市議会議員はどうあるべきか自問自答を繰り返していた期間もありました。そして、私はなぜ市議会議員になろうと考えたのかという初心に戻り、今期定例会では、私が市議会議員になって常に心に抱いている「小野市をこんな街にできたら」という質問をさせていただきます。私の率直な気持ちでの質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、全国的な人口減少の流れの中で、ここ小野市においても昨今は都会で就職をし、故郷の小野市に帰ってこない方が多くなり、人口は確実に減少に向かっております。若者が故郷を後にし、都会へ出て行き、家の跡継ぎがいなくなるという状況が続き、小野地区の市街地以外では空き家が点在し、地域が守れなくなる時期が近づいているといっても過言ではないと思っております。

一方で、このような中、今回このコロナ禍において、リモートワーク（テレワーク）というあり方が推奨され、多くの企業で取り組みが行われています。仕事が会社のオフィスでなくてもできるという状況下、「市外で暮らしている子ども達が持ち家を希望し、

生まれ育った小野市に帰ってきたいと考えているが、住宅を建設する土地がない」と悩んでおられる方が結構おられます。

原因のひとつには、市街化調整区域では、駅前区域、地縁者の住宅区域など、特別指定区域しか農地転用できず、住宅を建設できないという状況があります。

ところで、小野市には、市の西部を縫うように、JR加古川線という電化された鉄軌道があります。考えてみると、JR加古川駅から新快速で三宮までは29分、大阪まで51分という速さです。このJR加古川線を活用して神戸、大阪への通勤圏として、小野市への転入を促進することで、人口を増やし地域の活性化を図ることができるのではないかと思うのです。

小野市においても高齢化が進み、空き家も目に見えて増加しています。このJR加古川線沿線という好立地のポテンシャルの高さを生かした、空き家のリノベーションを含めた他市町から人口を呼び込む住宅施策について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 人口対策としての空き家の有効利用対策について 答弁者 地域振興部長

他市町から小野市に人を呼び込む人口対策として、空き家の有効活用は大きな効果が期待できると考えています。そこで、現状の空き家バンクから一步踏み込み、斡旋から契約までを市で一括して担う「新たな空き家バンク」の仕組みづくりが不可欠と考えますが、その取組について当局の考えをお伺いします。

(2点目) JR沿線の開発とパークアンドライド促進について

答弁者 小林副市長

私は、個人的には、JR加古川線とJR神戸線を活用した阪神間への交通の利便性を生かした新たな定住対策が小野市では非常に有効と考えています。そのためにも市街化調整区域であるJR沿線5駅の駅前区域の拡大による宅地開発の可能性追求とJR市場駅に続く駅前の駐車場化によるパークアンドライドの促進が非常に効果的であると考えますが、この件について当局の考えをお伺いします。

第2項目 小野地区の市役所周辺の市街化調整区域の見直しについて

蓬萊市政が誕生し20年が経過しました。私は、蓬萊市長誕生に胸躍らせた一人です。

「変えよう小野、変わろう小野市」は、大きなインパクトを与えました。期待に違わず小野市は変わりました。10階建てのホテル、セレモニーホール、警察署、極めつけは新庁舎で、街は見違えるように変わりました。しかし、これで満足していいのでしょうか。小野市は、ポテンシャルが高い地域であると思います。山陽自動車道、中国自動車道の2本の高速道路に挟まれ、その間は4車線化された国道でつながっています。まもなく東播磨道も完成し、さらにポテンシャルは高まると思うのです。それを見越しての新産業団地の造成、販売はお見事、と心の中で拍手している次第です。

ただ、心残りなのは、市街地周辺、いわゆる国道175号沿い、きらら通り、そして東環状線沿線の一部は市街化調整区域であり、圃場整備をした優良農地ということで40年経過しても何も変わっておりません。小野市に大型電気店や、回転寿司店がないなど、近隣他市と比べても商業店舗が少ないと感じています。

一方では、市街化区域での住宅地ミニ開発は造成工事完成を待つまでに完売という売れ行きも良く他市を圧倒しています。「住むならやっぱり小野」の人気の高さを表している事象であると考えます。

市街化調整区域、そして圃場整備田、加えて農業振興地域内の農地の開発は難しいということは十分に理解をしています。その上でやはり、市民としては商業店舗が欲しいと思いますし、何とか市街化調整区域道路沿いの沿線開発に取り組んでいただきたいと思うのですが、その開発に関し、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 国道175号沿線と市役所新庁舎周辺における新たな商業エリアの確保について

答弁者 技監

小野市では、シビックゾーンに「官民協働型」で拠点施設を集積され、昨年にはその集大成となる市役所新庁舎がオープンしました。令和6年度には待望の東播磨道が全線開通する予定であり、東播磨地域との南北交流も促進されると思います。

この絶好のチャンスを生かすべく、今こそ交流人口増加に向けて様々な規制を乗り越

え、国道175号沿線と市役所新庁舎周辺における新たな商業エリアを確保していくことに対する考えについてお伺いします。

(2点目) シビックゾーン周辺の新たな住宅用地整備の必要性について

答弁者 技監

人口減少社会下で、コンパクトシティの必要性が新聞等で報道されていますが、小野市は元々市街地がコンパクトに形成されています。この利点を最大限生かすためにも、市役所、図書館、体育館などの公共施設や店舗が立地する利便性の高いシビックゾーン周辺に新たな住宅用地を整備することが必要ではないかと考えています。その実現は、超高齢社会における、車がなくても歩いて暮らせる高齢者に優しいまちの実現につながり、市にとりましても、公共投資や行政サービスの効率化につながると考えますが、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

7 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 コロナ禍での救急搬送について

第2項目 コロナ禍での失業者への取組について

第3項目 議案第2号 令和3年度小野市一般会計予算について

要点・要旨

第1項目 コロナ禍での救急搬送について

新型コロナウイルス感染症が拡大する中での救急搬送は、隊員にとって感染のリスクと隣り合わせのとても大変な業務であり頭の下がる思いです。総務省消防庁からも緊急事態宣言が出るたびに何度となく救急搬送について、感染予防対策の徹底や病院間との連携等の通知が出されています。小野市消防本部では今日まで誰一人の感染者も出さず任務を遂行されており、市民の一人としても敬意を表したいと思います。まだまだ終息に向かわない新型コロナウイルス感染症ですが、安全安心に任務を遂行していただくことは、私達市民の安全安心にも繋がると考え、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 救急搬送困難事案について

答弁者 消防長

救急隊が医療機関に受け入れ可能かどうか4回以上照合し、現場到着から搬送開始まで30分以上かかったケースは「救急搬送困難事案」と定義されています。総務省消防庁の発表によると、全国52の消防本部を対象に集計したところ、昨年11月下旬から本年1月中旬まで救急搬送困難事案が7週連続で増え、新型コロナウイルスの感染が国

内で初めて確認された前年同期と比べると約2.2倍となりました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う病床逼迫^{ひっぱく}が影響したものと見られています。

そこで、小野市消防本部において前年からの救急搬送の状況についてお伺いします。

(2点目) 救急搬送の感染リスクについて

答弁者 消防長

新型コロナウイルスに感染された患者に対応するため、小野市消防本部では、周囲への感染を防ぎながら患者を搬送できる陰圧式カプセル「アイソレーター」を県内で初めて導入しました。導入後の利用状況についてお伺いします。

また一方で、救急搬送の患者が新型コロナ感染者かどうかわからない不安もあらうかと思えます。救急隊員の感染防止策における課題と対応の現状についてお伺いします。

第2項目 コロナ禍での失業者への取組について

緊急事態宣言の延長で心配されるのが、雇用の先行きです。厚生労働省によると、新型コロナウイルスの影響で解雇や雇止め（見込みを含む）にあった人は2月1日時点で8万4,883人と発表されました。しかし、数字には上がらないものの、弱い立場の人達が失職に追いやられるなど、雇用状況は厳しい事態です。雇用調整助成金の拡充も4月まで延長されたとは言え先が見えないのも現実です。そこで、コロナ禍での失業者への取組について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 離職者支援について

答弁者 地域振興部長

新型コロナウイルスの影響を受けて離職を余儀なくされた方へは、離職者等生活支援給付金が給付されますが1回のみであり、新たな職探しをしなければなりません。例えば、ハローワークへ登録して求職活動をされている間に、再就職に役立つ資格取得をした場合は受講料の助成をするなど、行政としての再就職支援は考えておられないのかお伺いします。

(2点目) 行政ができる職業紹介について**答弁者 地域振興部長**

新しい職を求める方法としてハローワークがあります。西脇市にあるハローワークの求人案内は、伝統産業会館やエクラで閲覧できますし、商工会議所のホームページから検索することもできます。しかし、最終的にはハローワークへ足を運ぶことになります。

現在、職業安定法が改正され、地方公共団体が希望する場合には、国のハローワークの求人情報及び求職情報をオンラインで提供でき、民間とは異なる立場で無料職業紹介を実施できるようになりましたが、もっとスピーディーにワンストップで就業へと繋がるよう、行政とハローワークの連携による就業相談・職業紹介を行うことができないか、地元の雇用を増やす意味でも活用を考えるべきと思いますが当局の考えをお伺いします。

第3項目 議案第2号 令和3年度小野市一般会計予算について

歳出、款2総務費、項1総務管理費、目11情報管理費、社会保障・税番号制度システム等管理費、通知カード・個人番号カード推進事務経費 6,600万円について、次の2点をお伺いします。

(1点目) マイナンバーカードの普及促進について**答弁者 市民福祉部長**

6,600万円の内容とマイナンバーカードの普及率県内1位を目指すために、どのような対応策を考えておられるのかお伺いします。

(2点目) 公民館等での出張申請について**答弁者 市民福祉部長**

マイナンバーカードの普及を加速させるために公民館等での出張申請が始まっています。先日、ある自治会の状況を見学させていただきました。区長さんをはじめ、役員の方々がシミュレーションを重ねて、当日は約80人という大勢の方が申請に来られていました。新型コロナウイルス感染対策として動線を考え、密にならないように町内の組ごとに時間割を組み、申請がスムーズになるよう事前に暗証番号を書く用紙を配り持参しても

らうなど、本当に細やかな準備をされていました。

4月の休日はすでに自治会への出張で埋まっているとお聞きしておりますが、出張申請における課題と成果をお伺いします。

一般質問発言通告書

8 藤原 章 議員

質問項目

第1項目 新型コロナ対策について

第2項目 新型コロナと少人数学級の推進について

第3項目 議案第17号 小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

要点・要旨

第1項目 新型コロナ対策について

新型コロナは緊急事態宣言の再発令と延長が行われ、飲食店や市民の自粛の中で、感染はかなり減少してきましたが、医療体制は依然として厳しいといわれており、まだ油断できない状況です。ワクチン接種が始まって本格的な収束に向かうことを期待していますが、この間、政府の新型コロナ対策は後手後手になり、熱意と本気度が感じられない中で、国民は声を上げて対策を迫り、検査・医療体制の充実や、新型コロナの影響で苦しんでいる人たちへの対策が、まだ不十分ながら前に進んできました。また小野市も独自の支援策を進めてきましたので、新型コロナ対策について次の3点をお伺いします。

(1点目)暮らしを守るための支援について

答弁者 地域振興部長

国では、新型コロナの自粛要請や景気悪化で雇用の維持が困難になった場合でも事業者が雇用を維持する助成として雇用調整助成金を設けています。パートやアルバイトの人たちが解雇や時短などの影響を受けた場合の救済策としては、新型コロナ対応の休業

支援・給付金があります。

また、緊急事態宣言の再発令に伴い、飲食店等の時短要請に対しては協力金が支給されることとなり、市も一部負担することとなっています。さらに、飲食店時短営業の影響を受ける関連業者にも一時金（法人60万円・個人30万円）が支払われることとなっています。

一方、小野市も「離職者等生活支援給付金給付事業」や「中小企業者等持続化支援金給付事業」といった独自施策を展開されましたが、それぞれの申請状況等についてお伺いします。

（2点目）生活福祉資金特例貸付制度の拡充について **答弁者 市民福祉部長**

緊急事態宣言の再発令に伴って生活福祉資金特例貸付制度（緊急小口資金・総合支援資金）の延長や改善が図られていると思いますが、その変更内容及び昨年12月の第425回定例会でもお答えいただきましたが、それ以後の利用状況についてお伺いします。

（3点目）小・中学生の学びの支援について **答弁者 教育指導部長**

小野市では手厚い支援が必要となる小・中学生の就学援助認定者の保護者に対して、教育費用の一部として一人当たり3万円を支給する「就学援助世帯特別支援金給付事業」を実施されましたが、支給実績についてお伺いします。

第2項目 新型コロナと少人数学級の推進について **答弁者 教育指導部長**

国は最初の緊急事態宣言で全ての学校休校を求め、教育が大きな影響を受けました。その教訓もあり政府は「GIGAスクール構想」を強力に推進し、小野市でも全児童・生徒にタブレットを配布して、オンライン授業ができる体制を整えてきました。加えて政府は本年2月2日、全国の公立小学校を35人学級にする「義務教育標準法」の改正を閣議決定したと報道されています。5年間かけて、順次35人学級にするとのことで

す。少人数学級は多くの保護者や先生方の長年の願いであり、新型コロナという大きな災害が動かしたとはいえ、歓迎すべき決定だと思っています。現在、兵庫県は国に先駆けて小学4年生までを35人学級にしており、いち早く5年生・6年生の少人数学級を実現するべきと考えますが、国の方針を受けて県や市はどう対応するのかお伺いします。

第3項目 議案第17号 小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

答弁者 市民福祉部参事

今期は3年に一度の介護保険料の見直しの年で、議案第17号で65歳以上の皆さんの介護保険料基準額を月額5,500円から5,800円に引き上げる案が提案されています。介護保険料は高齢者の増加、要介護認定者の増加などで費用が増大し、現在の算定方法では引き上げざるを得ないわけですが、保険料を支払う側にとっては大きな負担になっています。お年寄りの皆さんは、年金から引かれる介護保険料の高さにため息をつき、窮屈な暮らしを余儀なくされています。介護保険料の引き上げを抑えるためには国が改善を図るべきですが、その動きがない中では自治体の支援が必要です。しかし、厚労省は市町村が法定の公費負担割合を超えて一般会計から繰り入れることのないよう指導・助言をしていると聞いていますが、それは今でも変わっていないのかお伺いします。